（日本国憲法に関する調査特別委員会及び憲法調査会事務局総務課長）同　大蔵　誠
憲法審査会事務局総務課長を命ずる
（外交防衛委員会調査室次席調査員兼日本国憲法に関する調査特別委員会及び憲法調査会事務局）参議院常任委員会調査室　倉田　保雄
憲法審査会事務局勤務を命ずる（以上五月十八日）

参議院法制局

参議院法制局事務分掌規程の一部を改正する規程

平成二十三年五月十八日次のとおり決定した。

参議院法制局事務分掌規程の一部を改正する規程

参議院法制局事務分掌規程（昭和四十年五月二十日法制局長決定）の一部を次のように改正する。

第二条第一項及び第三項中「憲法調査会」を「憲法審査会」に改める。

附　則

この規程は、平成二十三年五月十八日から施行する。

人事異動

財　務　省

（財務省関税局総務課長）財務事務官　土井　俊範
（財務省関税局関税課長）同　岸本　浩
（財務省関税局監視課長）同　田中　万平
（財務省関税局業務課長）臼杵　芳樹
（財務省関税局調査課長）同　柴田　直彦
（経済産業省貿易経済協力局貿易管理部貿易管理課長）経済産業事務官　保住　正保
阿部　克則　石原　伸志　狗飼　洋一
神谷　憲一　田口　尚志　名和　聖高
長谷川　聡哲

第四十五回通関士試験試験委員を委嘱する（各通）（五月十七日）

官庁報告

産　業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成23年５月20日に下記の日本工業規格を制定及び改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 23 年５月 20 日

経済産業大臣　海江田万里

記

１．制定された日本工業規格

転がり軸受―主要寸法―第１部：ラジアル軸受	B1512―1
転がり軸受―主要寸法―第２部：平面座スラスト軸受	B1512―2
転がり軸受―主要寸法―第３部：円すいころ軸受	B1512―3
転がり軸受―主要寸法―第４部：外輪フランジ付きラジアル玉軸受のフランジ寸法	B1512―4
転がり軸受―主要寸法―第５部：単列円筒ころ軸受のつばのない側及びつば輪の面取寸法	B1512―5
転がり軸受―主要寸法―第６部：単列アンギュラ玉軸受の外輪正面の面取寸法	B1512―6
燃料油メーター　取引又は証明用　第２部：小型車載燃料油メーター	B8572―2
燃料油メーター　取引又は証明用　第３部：微流量燃料油メーター	B8572―3
燃料油メーター　取引又は証明用　第４部：定置燃料油メーター	B8572―4
クリーンルーム及び関連制御環境―第７部：隔離装置	B9917―7
交流電子式電力量計―精密電力量計及び普通電力量計―第１部：一般仕様	C1271―1
交流電子式電力量計―超特別精密電力量計及び特別精密電力量計―第１部：一般仕様	C1272―1
交流電子式無効電力量計―第１部：一般仕様	C1273―1
系統連系形太陽光発電システム用パワーコンディショナの単独運転検出機能の試験方法	C8963
表面化学分析―汎用オージェ電子分光器による元素分析のためのエネルギー軸の校正方法	K0165
表面化学分析―高エネルギー分解能をもつオージェ電子分光器による元素分析及び化学結合状態分析のためのエネルギー軸の校正方法	K0166
計測マネジメントシステム―測定プロセス及び測定機器に関する要求事項	Q10012
容量表示付きガラス製びん（壜）	S2350
ＵＴＣトレーサビリティ保証のためのタイムアセスメント機関（ＴＡＡ）の技術要件	X5094
ＤＶＤ―Ｒ，ＤＶＤ―ＲＷ，ＤＶＤ―ＲＡＭ，＋Ｒ及び＋ＲＷディスクのためのデータ移行方法	X6255

２．改正された日本工業規格

コンクリート用再生骨材Ｈ	A5021
コンクリート用シリカフューム	A6207
液体用流量計の校正方法及び試験方法	B7552
換気用エアフィルタユニット・換気用電気集じん器の性能試験方法	B9908
プラスチック―圧縮特性の求め方	K7181
適合性評価―マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項	Q17021
高齢者・障害者配慮設計指針―包装・容器―危険の凸警告表示―要求事項	S0025
情報処理用連続伝票	X6195
ＩＣカード実装仕様―第３部：共通コマンド	X6319―3
識別カード―非接触（外部端子なし）ＩＣカード―近接型―第１部：物理的特性	X6322―1
pH測定方法	Z8802
液体の粘度測定方法	Z8803
pH測定用ガラス電極	Z8805
粘度計校正用標準液	Z8809

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成23年５月20日に下記の日本工業規格を確認及び廃止したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 23 年５月 20 日

経済産業大臣　海江田万里

記

１．確認された日本工業規格

試験所間比較による技能試験　第１部：技能試験スキームの開発及び運営	Q0043―1
試験所間比較による技能試験　第２部：試験所認定機関による技能試験スキームの選定及び利用	Q0043―2
適合性評価―適正実施規準	Q0060
適合性評価―製品認証の基礎	Q0067
適合性評価―製品規格への自己適合宣言指針	Q1000
適合性評価―用語及び一般原則	Q17000
適合性評価―適合性評価機関の認定を行う機関に対する一般要求事項	Q17011
検査を実施する各種機関の運営に関する一般要求事項	Q17020
適合性評価―要員の認証を実施する機関に対する一般要求事項	Q17024
試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項	Q17025
適合性評価―第三者適合マークに対する一般要求事項	Q17030
適合性評価―適合性評価機関及び認定機関の同等性評価に対する一般要求事項	Q17040
適合性評価―供給者適合宣言―第１部：一般要求事項	Q17050―1
適合性評価―供給者適合宣言―第２部：支援文書	Q17050―2

２．廃止された日本工業規格

転がり軸受―主要寸法	B1512